

豊かな心と文化を育むためのひとづくり

- 学校教育では、確かな学力の向上や心身の健全育成を図るとともに、子どもの将来を見据えて、社会に貢献できる人材を育てます。そのための学校環境を充実させるとともに、地域全体で子どもを育てていく体制を整え、子どもたちみんながふるさと愛南町に誇りをもてる教育を展開します。
- 生涯学習に関する情報の提供、老朽施設の更新などを通じて、生涯学習環境を整備し、生涯学習に取り組む町民を増やすことをめざします。
- 文化の面では、地域の伝統文化や町の貴重な文化財を保護し、将来にわたって継承していきます。
- 基本的人権の尊重の理念が、家庭や学校、地域社会、職場などのあらゆる場に浸透するよう啓発に努めます。また、男女の性差に関係なく、個人の能力が十分に発揮できるように男女共同参画社会の実現に取り組みます。

施策5-1 | 学校教育の充実

施策達成度を測る指標	現状値	目標値
楽しく学校生活を送っている児童(小学生)の割合	93.8%	95.0%
児童が楽しく学校生活を送っていると思う保護者の割合	94.3%	95.0%
楽しく学校生活を送っている生徒(中学生)の割合	92.4%	95.0%
生徒が楽しく学校生活を送っていると思う保護者の割合	90.1%	95.0%

施策の基本的な方向性

- 確かな学力の向上
- 心の教育の充実
- 健やかな体の育成
- 安心安全な学校づくり
- 教職員の資質・能力の向上

施策5-2 | 生涯学習の充実

施策達成度を測る指標	現状値	目標値
生涯学習に取り組んでいる町民の割合	11.1%	30.0%

施策の基本的な方向性

- 生涯学習機会の充実
- 生涯学習情報の提供
- 青少年の健全育成
- 生涯学習を行う活動拠点の整備・充実
- 文化活動の活性化及び地域文化の保護・継承

施策5-3 | スポーツの充実

施策達成度を測る指標	現状値	目標値
スポーツ活動に親しむ町民の割合	27.3%	27.5%
各種スポーツ団体・クラブに加入している町民の割合	15.9%	16.0%

施策の基本的な方向性

- 各種スポーツ団体及び指導者の育成
- 各種スポーツ活動への参加機会の充実
- スポーツ施設・設備の整備
- スポーツツーリズムの推進

施策5-4 | 人権尊重・男女共同参画の実現

施策達成度を測る指標	現状値	目標値
この1年間に、自身の人権が侵害されたと感じたことがある町民の割合	9.5%	9.0%
出身、性別、国籍、年齢、病气、障害の有無等の人権に関わる差別をしてはならないと考える町民の割合	96.5%	100%

施策の基本的な方向性

- 人権・同和教育の推進
- 男女共同参画の推進
- 社会的弱者の人権の保護



概要版

第2次 愛南町 総合計画

2014~2021

ともにあゆみ育て創造するまち
～第2章～



はじめに

第2次愛南町総合計画の策定に寄せて

愛南町の誕生から、早いものでちょうど10周年を迎えました。

結婚に例えるなら、ちょうど「すずこんしき錫婚式」に当たり、一層の一体感により、美しさと柔らかさを育んでいく時期にきたと言えます。

「夢のある愛南町づくり」に向けてのスタートも、自分たちの町や村への愛着があって融和の難しさを実感するときもありましたが、着実に新しい歩みを進めています。

まさに、平成21年2月26日に制定された「愛南町町民憲章」に込められた「わたしたちは豊かな自然と共に生き、学び、きばって働き、人の和と感謝の気持ちを大切に、やすらぎのある、元気なふるさとを育てます。」に、全ての想いが込められていると確信しています。

今後、ますます行政ニーズが多様化する時代において、町民に信頼され、期待に応える施策を展開するためには、職員自らが「どうすればできるのか」を主体的に考えるとともに、「めざす姿」を町民の皆様と共有し、実現に向けてともに描いていくことが重要であります。

町の最高規範である愛南町自治基本条例では、そのような町民の皆様の町政への参画と協働を原則として、町の政策を定める最上位の計画である総合計画を策定するよう義務付けております。

今回の計画策定に当たっては、「第1次愛南町総合計画後期基本計画」の成果状況を踏まえて、引き続いてまちづくりに取り組んでいくため、「ともにあゆみ育て創造するまち～第2章～」を将来像としました。私の施政方針「安心安全なまちづくり」「子育て支援と老人福祉の充実」「地域の活性化」による「笑顔あふれるまちづくり」の実現に向けて、計画では4つのまちづくりとそれを支えるひとづくりを掲げて推進しますので、町民の皆様を始め、関係各位のより一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成26年3月
愛南町長 清水 雅文



計画策定の趣旨と計画期間

計画策定の趣旨



愛南町総合計画は、町の政策を定める最上位の計画であり、町民、事業者及び行政がそれぞれの果たすべき役割と責任を分担して、総合的かつ計画的にまちづくりに取り組んでいくための指針となるものです(愛南町自治基本条例第24条)。

愛南町は、平成16年10月に旧5か町村が合併し誕生した後、平成18年3月には愛南町総合計画(第1次)を策定し、平成22年4月には後期基本計画を策定するなど、以来総合計画に基づいた町政運営を計画的に推進してきました。

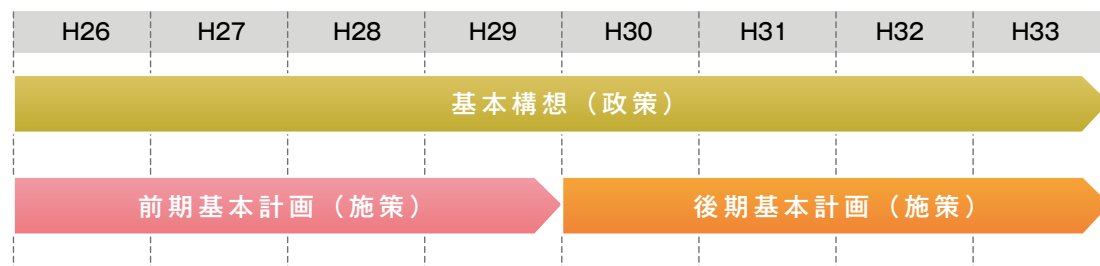
愛南町が誕生し、10年近くが経過しましたが、この間に人口減少及び少子高齢化の一層の進展、地球規模に広がる金融・経済危機、地球温暖化対策として低炭素社会実現に向けた取組、東日本大震災を契機とした安心安全に対する意識の高揚、社会保障と税の一体改革の推進など、本町を取り巻く社会経済情勢は大きく変化しています。加えて、国・地方を通じた厳しい財政状況が今後も見込まれる中、時代の変化や多様化する行政ニーズに対応できる、自主自立のまちづくりを進めていくことが求められています。

第2次愛南町総合計画は、このような背景と第1次計画でのまちづくりの成果状況を踏まえつつ、町の将来像「ともにあゆみ育て創造するまち～第2章～」の実現のため、平成26年度からの基本的なまちづくりの方向性と体系的な施策内容を示しています。これにより、町民、事業者及び行政がまちづくりに向けて力を合わせて着実に歩みを進め、町民の笑顔があふれるまち「愛南町」を育み、創りあげていくことをめざします。

計画期間

第2次愛南町総合計画の期間は、平成26年度から平成33年度までの8年間です。

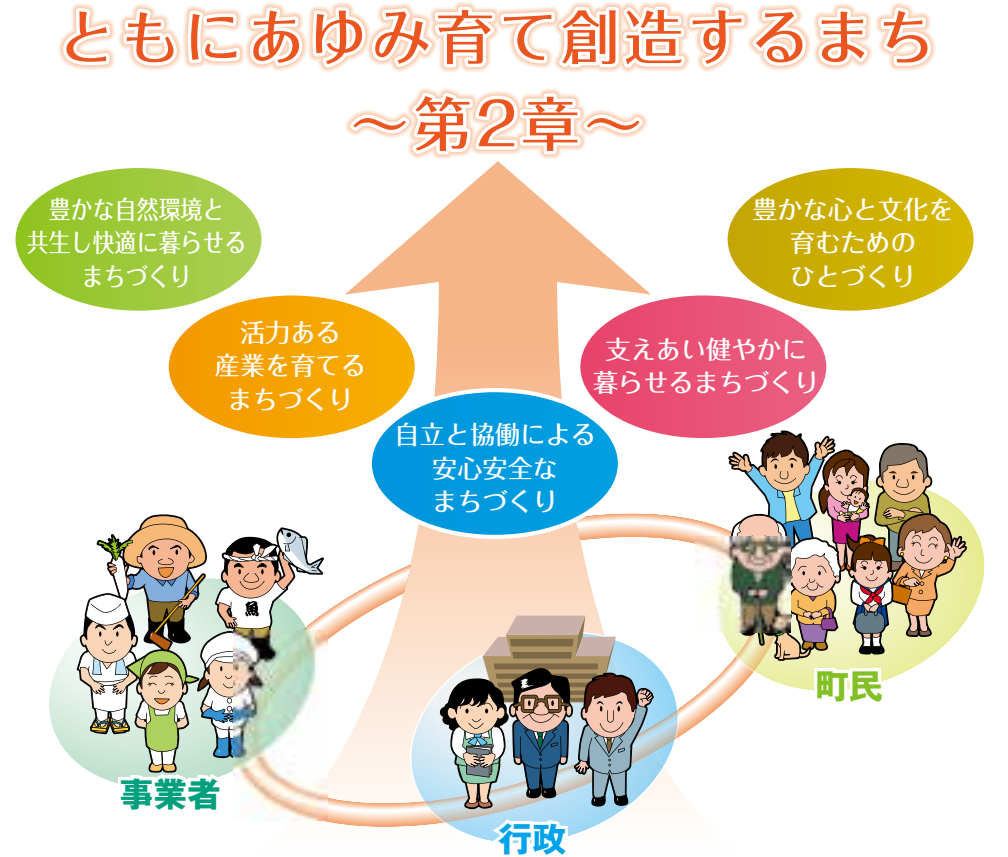
また、総合計画の基本計画の部分は、4年後に見直します。



愛南町の将来像

愛南町がめざすべき将来像は、愛南町が誕生して以来、取り組んできたまちづくりをさらに深化させる意味を含めて、引き続いて、「ともにあゆみ育て創造するまち～第2章～」とします。

その実現のために、5つの政策分野を定め、まちづくりを進めていきます。



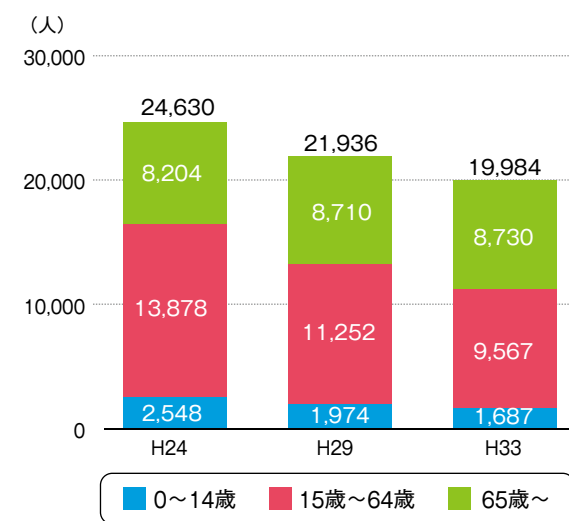
将来人口の見通し

本町の平成33年の人口を20,000人と想定します。

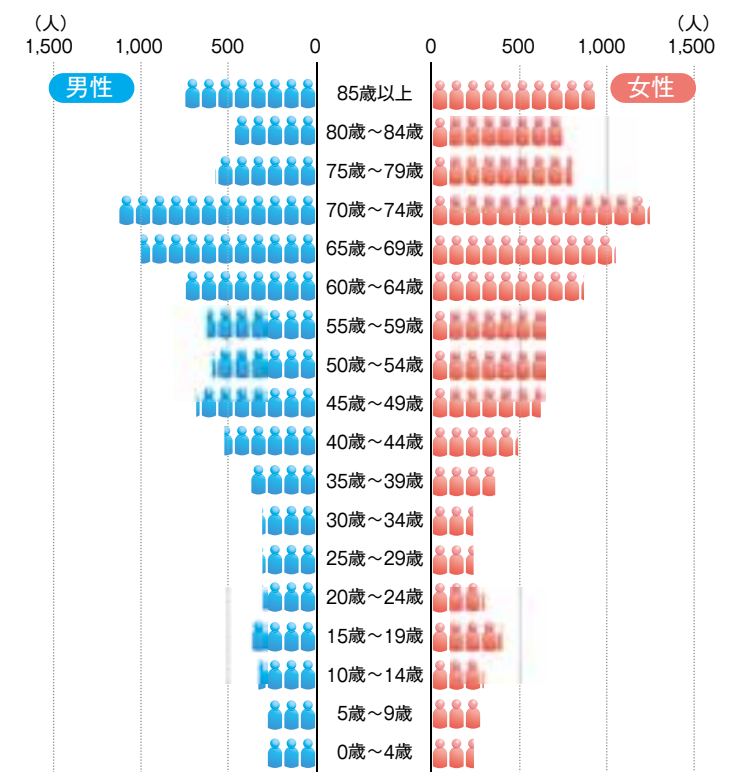
また、中間年である平成29年の人口を22,000人と想定します。

年齢3区分別の人口割合の将来推計では、今後も一層少子高齢化が進み、平成33年の高齢化率は、44%近くに達する見込みです。

将来人口の見通し



愛南町の人口ピラミッド推計(平成33年)



政策
1

支えあい健やかに暮らせるまちづくり

- 地域における多様なニーズに対応する保育サービス等の充実により、保護者が安心して子どもを預け働けることができる環境を整備します。また、少子化対策に焦点をあて、子育て環境の充実の一環として様々な支援を検討します。
- 高齢者が住み慣れた地域でいつまでも健康に生活できるよう、高齢者の健康づくり、日常生活の支援、介護予防サービス等の充実に努めます。一方で、元気な高齢者が引き続いて地域社会で活躍できるよう、高齢者の生きがいづくりに取り組んでいきます。
- 障害者(児)福祉については、障害に関する相談、情報提供等を充実させ、早期から障害者(児)を支援できる体制を整えるとともに、障害者(児)が地域の支えあいの中で安心して生活ができるよう社会参加の促進を図ります。
- 愛南町を取り巻く地域医療の現実とは、厳しいものがあります。町民が安心して医療を受けることができる地域医療体制の充実に向け、今後も取り組んでいきます。また、町民が健康を維持して病気にかからないよう、町民の心と体の健康づくりを推進し、将来的に医療費の抑制へとつながることをめざします。

施策1-1 | 子育て環境の充実

施策達成度を測る指標	現状値	目標値	施策の基本的な方向性
子育てしやすいまちだと思う保護者の割合	94.2%	95.0%	● 保育サービス等の充実 ● 地域における子育て支援 ● 独身男女に対する出会いの場の提供

施策1-2 | 高齢者福祉の充実

施策達成度を測る指標	現状値	目標値	施策の基本的な方向性
自立高齢者の割合	78.5%	78.5%	● 日常生活の支援 ● 居宅サービスの充実 ● 生きがい活動の推進 ● 地域包括ケアの充実 ● 介護予防サービスの充実 ● 介護保険サービスの充実

施策1-3 | 障害者(児)福祉の充実

施策達成度を測る指標	現状値	目標値	施策の基本的な方向性
在宅で生活している障害者(児)の割合	88.6%	90.0%	● 早期療育支援体制の充実 ● 地域生活支援の推進 ● 社会参加の促進

施策1-4 | 健康・医療体制の充実

施策達成度を測る指標	現状値	目標値	施策の基本的な方向性
自分で健康と感じている町民の割合	72.3%	80.0%	● 心と体の健康づくり ● 医療保険制度の健全運営 ● 福祉医療費助成制度の充実 ● 安心して医療を受けられる体制の確保
65歳未満で死亡する町民の割合	11.5%	11.0%	
町内の医療体制に対する満足度	27.9%	40.0%	

政策
2

豊かな自然環境と共生し快適に暮らせるまちづくり

- 本町の豊かな自然環境や景観を守り、共生しつつ、不自由のない快適な暮らしづくりに取り組みます。
- 町民の環境を大切にする意識を高め、リサイクルの推進による廃棄物の抑制や不法投棄の防止を推進するとともに、太陽光発電、風力発電等の再生可能エネルギーを導入推進し、地球温暖化対策を図ります。
- 道路環境を整備するとともに、高齢者等の移動に困る町民に対して利便性の高い公共交通を確保します。
- 町外へ快適に移動できる手段及び大災害発生時に人命救助や物資の輸送などの「命の道」となる高速道路の町内への早期延伸に向けて、国、県等の関係機関への要望活動を推進します。
- 安心安全な水道水を供給するとともに、町営浄化槽の整備等により生活排水の適正な処理を推進します。
- 本町の豊かな自然環境を一つの魅力として住環境を整備するなど、本町への定住を促進し、地域の活性化を図ります。

施策2-1 | 環境の保全

施策達成度を測る指標	現状値	目標値	施策の基本的な方向性
豊かな自然環境が維持されていると感じている町民の割合	90.4%	91.0%	● 生活・自然環境の保全 ● 地球環境の保全 ● 環境意識の醸成 ● 景観の保全 ● 生活排水の適正処理 ● 河川・排水路の機能向上
環境にやさしい生活の平均実践項目数(全13項目)	6.5項目	7.5項目	

施策2-2 | 廃棄物抑制とリサイクルの推進

施策達成度を測る指標	現状値	目標値	施策の基本的な方向性
最終処分量	1038.4t	1035.0t	● ごみ排出抑制の推進 ● リサイクルの推進 ● 廃棄物の適正処理 ● 不法投棄の防止

施策2-3 | 道路環境の充実

施策達成度を測る指標	現状値	目標値	施策の基本的な方向性
愛南町役場から松山市までの自動車での所要時間	132分	130分	● 愛南町への高速道路の早期延伸 ● 国・県道の整備促進 ● 町道の整備促進
町内の道路環境の満足度	64.3%	65.0%	

施策2-4 | 公共交通の確保

施策達成度を測る指標	現状値	目標値	施策の基本的な方向性
町内の移動に困らない町民の割合	56.4%	66.0%	● 町による生活交通の確保 ● 公共交通機関の利用促進

施策2-5 | 安定的な水道水の供給

施策達成度を測る指標	現状値	目標値	施策の基本的な方向性
水道水に満足している町民の割合	88.8%	89.6%	● 安定的な給水の推進 ● 経営の安定化 ● 地震・災害に強い水道の整備 ● 安全な給水の推進



政策
3

活力ある産業を育てるまちづくり

- 水産業では、漁港海岸施設の整備により防災・生産・流通の拠点づくりに取り組むとともに、漁業の安定経営に向けて、本町の良好な漁場環境を活かした安心安全な付加価値の高い水産物供給に向けて、漁業者への支援体制を充実させます。
- 農業では、効率的で安定的な生産基盤の整備を行うとともに、耕作放棄地や鳥獣被害への対策を講じ、優良農地の確保に取り組めます。そして、地域の特性を活かした農産物の産地化を進めるなど、高付加価値化を推進します。
- 商工業では、商工会等と連携し、中小事業者の生産性や販売力の強化に向けた支援を行います。
- 地域資源の有効活用をテーマとして、農林水産業、商工業、観光などが連携し、特産品の開発・販売、地産地消、グリーン・ツーリズム等を行い、交流人口の拡大や6次産業化への展開を図ります。
- 雇用対策では、雇用相談や各種研修を実施し雇用促進を図るとともに、企業誘致や企業留置の推進により、雇用の維持・確保及び拡大をめざします。

施策3-1 水産業の振興

施策達成度を測る指標	現状値	目標値	施策の基本的な方向性
漁業生産額	16,679百万円	≫ 15,000百万円	● 水産基盤の整備 ● 漁業の安定経営 ● ぎょしょく教育と消費拡大 ● 生産者、漁協、行政及び大学の共同連携強化 ● 漁業後継者の育成
経営体数	458経営体	≫ 350経営体	

施策3-2 農林業の振興

施策達成度を測る指標	現状値	目標値	施策の基本的な方向性
農業者人口	2,436人	≫ 2,280人	● 担い手の育成と確保 ● 農畜産物の高付加価値化の推進 ● 農地の保全 ● 農業・農村環境の整備 ● 低コストで生産性の高い林業システムの確立 ● 地域資源の有効活用
間伐面積(森林整備された面積)	280ha	≫ 300ha	

施策3-3 商工業の振興

施策達成度を測る指標	現状値	目標値	施策の基本的な方向性
小売業者数	341業者	≫ 280業者	● 日常生活の買物環境づくり ● 経営面の支援強化
商工業者数	1,273業者	≫ 1,100業者	

施策3-4 観光・物産の振興

施策達成度を測る指標	現状値	目標値	施策の基本的な方向性
年間観光客数	1,359千人	≫ 1,500千人	● 地域資源の有効活用 ● 観光PRの推進 ● 観光資源の充実

施策3-5 雇用対策の推進

施策達成度を測る指標	現状値	目標値	施策の基本的な方向性
有効求人倍率	0.46倍	≫ 0.50倍	● 雇用の促進 ● 創業支援の推進 ● 企業誘致の推進



政策
4

自立と協働による安心安全なまちづくり

- ボランティア団体やNPO法人など多様な主体が町政に参画してまちづくりに当事者として協働する、「新しい公共」のあり方について検討するとともに、地域のコミュニティ活動の運営・維持への支援を図ります。
- 限られた行政資源の効果的・効率的な活用による自主自立のまちづくりが求められています。そのため、町の事業、公共施設等で計画的に運営するマネジメント手法を導入し、持続可能な自治体経営に取り組めます。
- 安心安全なまちづくりの推進については、消防・防災体制の充実、そして町民が事件・事故に遭わないための環境整備に努めます。
- 南海トラフ地震等の大災害の発生に備える防災・減災対策では、自助・共助・公助の連携を基本として防災教育・学習による町民への防災意識の向上を図り、町全体で防災・減災対策に取り組んでいきます。

施策4-1 協働によるまちづくりの推進

施策達成度を測る指標	現状値	目標値	施策の基本的な方向性
町民、事業者及び行政が協働したまちづくりがなされていると思う町民の割合	51.0%	≫ 60.0%	● 地域コミュニティ活動の支援 ● 新しい公共の推進 ● 広報の充実 ● 町民の町政への参画の推進 ● 情報公開の推進

施策4-2 防災・減災対策の推進

施策達成度を測る指標	現状値	目標値	施策の基本的な方向性
行政の防災対策に安心感を持っている町民の割合	65.4%	≫ 80.0%	● 自主防災体制の確立 ● 継続的・普遍的な防災教育・学習の推進 ● 耐震化の促進 ● 防災情報通信網の強化 ● 災害時支援体制の確立
地域(行政区・自主防災組織)の防災力に安心感を持っている町民の割合	59.4%	≫ 80.0%	
家庭の防災力に安心感を持っている町民の割合	52.2%	≫ 70.0%	

施策4-3 消防・救急体制の充実

施策達成度を測る指標	現状値	目標値	施策の基本的な方向性
1万人当たりの火災発生件数	4.5件	≫ 3.8件	● 消防力の強化 ● 救急救命体制の充実 ● 火災予防体制の充実 ● 消防団の充実強化
火災による損害額 ※現状値は平成22年度から平成25年度の平均値	8,524千円	≫ 8,500千円	
救急車の平均到着時間	8.5分	≫ 8.3分	
救急車の平均収容時間 ※救急車出場から病院収容までの時間	37.4分	≫ 36.5分	

施策4-4 暮らしの安全対策の推進

施策達成度を測る指標	現状値	目標値	施策の基本的な方向性
交通事故発生件数	47件	≫ 44件	● 交通安全意識の高揚 ● 交通安全施設の整備 ● 防犯対策の推進 ● 安全な消費生活の確保 ● 消費者啓発・教育の充実
犯罪発生件数	111件	≫ 79件	

施策4-5 効果的・効率的な行財政運営の推進

施策達成度を測る指標	現状値	目標値	施策の基本的な方向性
施策成果指標の目標値の達成割合 ※全施策の「施策達成度を測る指標」の目標値の達成割合であるため、現状値はありません。	—	≫ 70.0%	● 効果的・効率的な行政運営 ● 人材育成と効率的な組織運営 ● 健全な財政運営 ● 地域情報化の推進
町の行財政運営が効果的・効率的に行われていると思う町民の割合	76.4%	≫ 82.8%	
実質公債費比率	12.1%	≫ 12.1%	
将来負担比率	34.1%	≫ 33.7%	

施策4-6 公共施設マネジメントの推進

施策達成度を測る指標	現状値	目標値	施策の基本的な方向性
町民一人当たりの公共施設維持管理費	※資産管理台帳が未整備のため、現状値、目標値とも未設定		● 町有管理地の活用・管理 ● 公共施設数の適正化 ● 公共施設の維持管理
町民一人当たりの公共施設延床面積 ※目標値は、公共施設の整備、再配置等に関する計画を策定後に設定します。	10.0㎡	≫ —	
耐用年数を超えている公共施設数	32施設	≫ 29施設	